

毎年恒例 『ともだち振替』

2026/2/12 (木) ~2026/3/31 (火) 期間限定

上記期間中に限り、振替分を使ってご家族やお友達が受講できるようになります。

利用方法

チケット交換は、2/5 (木) から承ります

振替譲渡OK!

- ① 振替分を「ともだち振替」チケットに交換しますので、フロント又はお電話でお申し付けください。(web振替システムでは対応できません。)
ご依頼は、ご本人様又は保護者様に限らせていただきます。
- ② 受講者へ「ともだち振替」チケットをお渡しください。
- ③ 受講者は、ご希望のレッスンをご予約ください。
ご予約時に「ともだち振替」での受講であることと、お名前をお伝えください。
定員がございますので、ご希望のクラスにお入り頂けない場合がございます。
また、キャンセル待ちはお受けすることができませんので、空きがあるクラスで
ご予約ください。ご予約後の変更はレッスン前日まで可能です。
変更する場合は、フロントにご連絡ください。(web振替システムでは対応できません。)
- ④ 必要事項をご記入の上、レッスン当日「ともだち振替」チケットをフロントにご提出ください。差額料金が発生する場合はチケット提出時にお支払ください。
チケットがない場合「ともだち振替」での受講ができませんのでご注意ください。

振替差額料金

ともだち振替受講者	在籍会員	休会会員	会員外
料 金	コース差額	コース差額 + 550円 (税込)	
受講級	判定級 + 1つ下の級まで	初回自己申告 (2回目以降は判定級)	

- 振替差額は通常の振替差額に準じます。
- 紛失したチケットを再発行することはできませんのでご注意ください。
- 振替のチケット交換は、会員様が休会していない場合に限らせていただきます。
- 未使用的チケットは、2026/4/1(水)~4/12(日)の期間内に限りフロントでチケットと交換で振替元に戻します。交換期間を過ぎた場合は、使用扱いといたします。